

四半期報告書

(第62期第2四半期)

自 2023年4月1日

至 2023年6月30日

オリジナル設計株式会社

東京都渋谷区元代々木町30番13号

目 次

頁

【表紙】

第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【事業の内容】	1
第2 【事業の状況】	2
1 【事業等のリスク】	2
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	2
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期財務諸表】	9
2 【その他】	14
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	15

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年8月10日

【四半期会計期間】 第62期第2四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

【会社名】 オリジナル設計株式会社

【英訳名】 ORIGINAL ENGINEERING CONSULTANTS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 菅 伸彦

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区元代々木町30番13号

【電話番号】 03-6757-8800(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員財務部長 吉良 薫

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区元代々木町30番13号

【電話番号】 03-6757-8800(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員財務部長 吉良 薫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期 第2四半期累計期間	第62期 第2四半期累計期間	第61期
会計期間	自 2022年1月1日 至 2022年6月30日	自 2023年1月1日 至 2023年6月30日	自 2022年1月1日 至 2022年12月31日
完成業務高 (千円)	3,416,257	3,740,141	6,486,264
経常利益 (千円)	594,103	798,810	748,244
四半期(当期)純利益 (千円)	382,487	521,274	415,606
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	1,093,000	1,093,000	1,093,000
発行済株式総数 (株)	7,796,800	7,796,800	7,796,800
純資産額 (千円)	6,089,588	6,506,168	6,153,735
総資産額 (千円)	7,727,745	8,240,148	7,598,324
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	65.29	88.71	70.94
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	32.00
自己資本比率 (%)	78.8	79.0	81.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,487,458	2,368,642	691,723
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△148,533	81,820	△277,005
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△208,141	△207,500	△225,288
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	4,967,789	5,269,619	3,026,208

回次	第61期 第2四半期 会計期間	第62期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	14.29	31.72

- (注) 1. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社が有しているすべての関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものです。

(1) 経営成績の状況

我が国の上下水道インフラ資産は、約130兆円との内閣府の試算があり、セクター別で道路に次ぐストックがあります。このうち、上水道はほぼ普及し、国内の全管路延長は約73万kmに達していますが、管路の年間更新率は全国平均で0.67%と低く、管路をすべて更新するのに約130年かかる計算となっています。水道管路は法定耐用年数が40年ですが、高度成長期に大量に整備された管路施設の更新が進まないため、管路の老朽化率はますます上昇すると見込まれ、安全な水を安定的に給水するために経年管路の更新が重要な課題となっています。

下水道分野については、全国の汚水処理人口普及率が92.6%（2021年度末）となっていますが、そのうち下水道によるものが80.6%にとどまり、未だに約930万人が汚水処理施設を利用できない状況にあり、普及促進の加速が求められています。施設の新設のニーズは減少の一途を辿っていますが、高度成長期に急速に整備した上下水道施設は毎年大量に耐用年数を迎え、安心・安全で文化的生活を送るために不可欠なこれらのインフラ資産を維持、更新していくことが求められています。また、近年頻発する集中豪雨、大型台風による風水害などから人命や資産を守る浸水対策や地震が発生してもトイレが使えるなどの耐震化、津波に強い下水道施設の補強対策、脱炭素・循環型社会への転換を図る「グリーンインベーション下水道」に向けた取り組みなどのニーズも高まっています。

2023年3月に可決・成立した我が国の令和5年度予算のうち、当社の事業と関わりが深い下水道予算を含む「社会資本総合整備」の配分総額は、国費1兆3,610億円で、この内訳は防災・安全交付金8,186億円、社会資本整備総合交付金が5,424億円となっています。その内、下水道内総額は国費約4,772億円となっております。他方、予算規模の大きい全国の政令指定都市と東京都区部の下水道事業費の合計額は約6,246億円、前年度当初比で2.3%増となっています。

当社は、このような事業環境のもと、主に、上水道分野では、「安全・強靱・持続・連携・挑戦」をキーワードとした厚生労働省水道課が掲げる新水道ビジョンに則ったアセットマネジメント関連業務の積極的な受注活動を展開しております。下水道分野では、国土交通省下水道部の主要7大テーマ、「震災復旧・復興の支援の強化と全国的な安全・安心対策の実施」、「未普及地域の早期解消」、「水環境マネジメントの推進」、「施設管理・運営の適正化」、「下水道経営の健全化」、「低炭素・循環型社会への取組推進」及び「国際展開と官民連携による水ビジネスの国際展開」に沿った受注活動を展開しました。更に、総務省が支援を行っている簡易水道・下水道事業における地方公営企業法の適用による公営企業会計の導入支援関連業務、下水道事業経営戦略策定業務等の受注活動などを推進しております。国内市場においては、既存顧客である地方公共団体の施設整備状況や事業課題を熟知する当社の優位性を背景に、きめ細かい技術提案、柔軟な顧客サービスの提供を通じたリピート率の高い受注活動とともに、積み上げた業務実績を基に新規開拓営業を展開しております。海外分野では、官民連携による新興国の案件発掘などの受注活動を展開しております。

他方、社内の就労環境については、全社9割以上の社員にスマートフォンとノートパソコンを支給し、オフィスではフリーアドレスの環境で、在宅勤務や外出先でもテレワーク環境を活用しております。具体的には、全社で意識付けを行っている社内の各階層での迅速な情報共有・チャットの活用、部署別経営指標の随時確認による部署課題へのスピーディな対応、受注プロジェクトの適正な予算・工程・進捗・外注管理、社内エンジニアのスキル向上、次代を担う若手人材の確保・育成、改正労働基準法を遵守した残業時間の削減、ウェルビーイング経営の促進、時差出勤制度、有給休暇の取得促進など、社員一人ひとりがそれぞれの事情に応じてメリハリをつけて働くことができる社内制度を提供しています。当事業年度は、更に社内業務管理システムのプログラム改良を進めて、設計業務の受注から、着手、実行予算作成・変更、完了に至るまでの各業務ワークフローの承認機能の電子化を図り、予算管理の迅速化を行いました。これらにより、生産性向上と原価低減を図り、社員還元と収益の拡大に努めております。

当四半期会計期間中、政府から、新型コロナの感染症法上の位置づけについて、季節性インフルエンザなどと同じ5類に移行されました。当社の勤務環境は常時マスク着用を推奨されるような状況ではないことから、大半の社員は新型コロナウイルス感染拡大以前のような状態で就業し、意思疎通に活性化に繋がっております。客先対応については、対面での協議や現地調査が滞りなく行うことができるようになり、状況によりリモート協議を併用して効率化が図られる場面も増えております。さらに、従業員の就業環境や待遇改善などを後押しする発注機関との意見交換の機能などを持つ業界団体の活動が、コロナ禍での活動縮小から4年ぶりに正常化されました。上下水道事業を所管する厚生労働省や国土交通省、当社の所属する業界団体と関連性のある上下水道施設の施工や、維持管理などを行う各業界団体との交流の機会も活発化しております。海外案件については、入出国の際や対象国での制限も解消されて、当該国への渡航ができるようになりました。

この結果、当第2四半期累計期間の受注高は27億9千3百万円(前年同四半期比17.2%増)となりました。一方、完成業務高は37億4千万円(前年同四半期比9.5%増)、営業利益は7億8千5百万円(前年同四半期比32.7%増)、経常利益は7億9千8百万円(前年同四半期比34.5%増)、四半期純利益は5億2千1百万円(前年同四半期比36.3%増)となりました。

これらの要因として、安定した更新需要がある大型管路施設の設計業務の受注が想定を上回っていることやニーズが高まる浸水対策関連業務などの受注や、会計年度を跨いだ設計工期の案件が当四半期中に順調に作業進捗して完成業務高に計上できたことと捉えております。

当社における事業部門別の業績は、次のとおりであります。

[建設コンサルタント部門]

建設コンサルタント部門につきましては、受注高は25億1千9百万円(前年同四半期比18.9%増)となりました。一方、完成業務高は34億7千5百万円(前年同四半期比12.1%増)となりました。

[情報処理部門]

情報処理部門につきましては、受注高は2億7千4百万円(前年同四半期比3.7%増)となりました。一方、完成業務高は2億6千4百万円(前年同四半期比16.3%減)となりました。

(2) 財政状態の状況

(流動資産)

当第2四半期会計期間における流動資産は、68億9千2百万円(前事業年度末比12.4%増)となりました。これは主に業務代金の入金により「現金及び預金」が増加、「完成業務未収入金」が減少したことによるものであります。

(固定資産)

当第2四半期会計期間における固定資産は、13億4千7百万円(前事業年度末比8.1%減)となりました。これは主に投資有価証券の償還により「投資その他の資産」が減少したことによるものであります。

(流動負債)

当第2四半期会計期間における流動負債は、16億2千3百万円(前事業年度末比23.4%増)となりました。これは主に「未払法人税等」が増加、業務代金の入金により「未成業務受入金」が増加及び夏期賞与の未払費用計上により「その他」が増加したことによるものであります。

(固定負債)

当第2四半期会計期間における固定負債は、1億1千万円(前事業年度末比14.5%減)となりました。これは主に「退職給付引当金」及び「リース債務」が減少したことによるものであります。

(純資産)

当第2四半期会計期間における純資産は、65億6百万円(前事業年度末比5.7%増)となりました。これは主に四半期純利益の計上により「利益剰余金」が増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、52億6千9百万円（前事業年度末比74.1%増）になりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とその要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により獲得した資金は23億6千8百万円（前年同四半期比4.8%減）となりました。これは主に税引前四半期純利益の計上、売上債権の減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により獲得した資金は8千1百万円（前年同四半期比1億4千8百万円使用）となりました。これは主に投資有価証券の償還によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は2億7百万円（前年同四半期比0.3%減）となりました。これは主に配当金の支払いによるものであります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間において、該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,911,000
計	19,911,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,796,800	7,796,800	東京証券取引所 スタンダード	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	7,796,800	7,796,800	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日	—	7,796,800	—	1,093,000	—	2,171,308

(5) 【大株主の状況】

2023年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数 に対する所有株式 数の割合(%)
株式会社東京スペック	東京都杉並区南荻窪 3-6-12	2,023	33.94
株式会社UHPartners 2	東京都豊島区南池袋 2-9-9	546	9.16
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋 1-4-10	446	7.48
大関 淑子	新潟県新発田市	258	4.32
株式会社UHPartners 3	東京都豊島区南池袋 2-9-9	152	2.55
高島 俊文	神奈川県横浜市青葉区	145	2.44
株式会社エスアイエル	東京都豊島区南池袋 2-9-9	130	2.18
CBS/IICS CLIENTS(常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PARQUE EMPRESARIAL LA FINCA PASEO CLUB DEPORTIVO 1 - EDIFICIO 4, PLANTA 2 28223 POZUELO DE ALARCON (MADRID), SPAIN (東京都千代田区丸の内 2-7-1)	121	2.03
今井 正利	岐阜県多治見市	94	1.57
株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)	東京都中央区晴海 1-8-12	84	1.41
計	—	4,002	67.13

(注) 当社は自己株式1,836,333株を保有しておりますが、当該自己株式は議決権の行使が制限されるため、上記の大株主から除いております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,836,300	—	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,955,600	59,556	同上
単元未満株式	普通株式 4,900	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	7,796,800	—	—
総株主の議決権	—	59,556	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社日本カストディ銀行(株式付与ESOP信託口)が所有する当社株式84,300株(議決権の数843個)が含まれております。

② 【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) オリジナル設計株式会社	東京都渋谷区元代々木町 30番13号	1,836,300	-	1,836,300	23.55
計	—	1,836,300	-	1,836,300	23.55

(注) 株式会社日本カストディ銀行(株式付与ESOP信託口)が所有する当社株式84,300株は、上記自己株式に含めておりません。

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	就任年月日
常勤監査役	永井 周	1954年5月27日	1989年5月 当社入社 2007年1月 執行役員 技術本部長 2012年11月 代表取締役副社長 執行役員東京支社設計部長 2022年4月 執行役員 エグゼクティブアドバイザー 2023年7月 常勤監査役(現任)	(注) 1	31	2023年7月7日

(注) 1. 監査役の任期は、就任の時から2026年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(2) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
常勤監査役	小暮 進	2023年7月7日

(3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性9名 女性一名 (役員のうち女性の比率一%)

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)及び第2四半期累計期間(2023年1月1日から2023年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

子会社の資産、売上高及び利益の規模等は、四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(平成19年内閣府令第64号)に鑑み、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断に重要な影響を及ぼさないものと判断し、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.8%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.0%
利益剰余金基準	0.4%

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,742,336	5,985,753
完成業務未収入金及び契約資産	2,301,975	811,669
その他	※ 87,481	※ 94,754
流動資産合計	6,131,793	6,892,178
固定資産		
有形固定資産	444,478	413,588
無形固定資産	128,404	125,824
投資その他の資産	※ 893,647	※ 808,557
固定資産合計	1,466,530	1,347,970
資産合計	7,598,324	8,240,148
負債の部		
流動負債		
業務未払金	433,918	148,291
リース債務	32,846	33,365
未払法人税等	174,711	296,103
未成業務受入金	195,043	418,583
賞与引当金	41,336	72,201
受注損失引当金	17,378	7,923
株式給付引当金	14,796	14,156
その他	404,958	632,497
流動負債合計	1,314,989	1,623,122
固定負債		
退職給付引当金	2,797	-
株式給付引当金	18,310	18,310
リース債務	51,445	41,948
資産除去債務	50,325	50,597
その他	6,720	-
固定負債合計	129,598	110,856
負債合計	1,444,588	1,733,979
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,093,000	1,093,000
資本剰余金	2,874,232	2,874,232
利益剰余金	3,694,204	4,024,743
自己株式	△1,555,708	△1,555,388
株主資本合計	6,105,728	6,436,587
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	48,007	69,581
評価・換算差額等合計	48,007	69,581
純資産合計	6,153,735	6,506,168
負債純資産合計	7,598,324	8,240,148

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2022年1月1日 至2022年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自2023年1月1日 至2023年6月30日)
完成業務高	3,416,257	3,740,141
完成業務原価	2,157,266	2,266,890
売上総利益	1,258,990	1,473,251
販売費及び一般管理費	※ 667,143	※ 687,864
営業利益	591,847	785,386
営業外収益		
受取利息	53	43
有価証券利息	1,750	2,500
受取配当金	3,376	3,786
受取手数料	1,215	1,215
匿名組合投資利益	-	280
投資有価証券評価益	-	8,179
為替差益	2,644	1,905
その他	5,282	4,162
営業外収益合計	14,322	22,071
営業外費用		
支払利息	1,431	1,096
株式関係費用	6,091	7,263
投資有価証券評価損	4,191	-
その他	352	288
営業外費用合計	12,066	8,648
経常利益	594,103	798,810
特別利益		
工事補償損失戻入額	-	635
特別利益合計	-	635
特別損失		
固定資産除却損	0	-
ゴルフ会員権評価損	-	800
特別損失合計	0	800
税引前四半期純利益	594,103	798,645
法人税、住民税及び事業税	207,016	266,797
法人税等調整額	4,599	10,573
法人税等合計	211,615	277,371
四半期純利益	382,487	521,274

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	594,103	798,645
減価償却費	54,324	71,334
賞与引当金の増減額 (△は減少)	30,425	30,865
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	2,638	△9,455
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	△239	△639
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△17,636	△2,797
前払年金費用の増減額 (△は増加)	-	△6,593
受取利息及び受取配当金	△5,179	△6,330
支払利息	1,431	1,096
売上債権の増減額 (△は増加)	1,566,638	1,490,306
未成業務支出金の増減額 (△は増加)	△887	△7,868
仕入債務の増減額 (△は減少)	△169,103	△285,626
未成業務受入金の増減額 (△は減少)	357,230	223,539
その他	185,382	274,791
小計	2,599,126	2,571,266
利息及び配当金の受取額	5,180	6,330
利息の支払額	△1,431	△1,096
工事補償損失の支払額	-	△59,364
法人税等の支払額	△115,416	△148,494
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,487,458	2,368,642
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△19,486	△6,586
無形固定資産の取得による支出	△22,663	△20,594
敷金及び保証金の差入による支出	△4,210	△804
敷金及び保証金の回収による収入	337	219
投資有価証券の取得による支出	△100,000	△100,000
投資有価証券の償還による収入	-	210,000
匿名組合出資金の払戻による収入	-	1,116
その他の支出	△3,777	△3,880
その他の収入	1,267	2,350
投資活動によるキャッシュ・フロー	△148,533	81,820
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△17,404	△16,765
配当金の支払額	△190,736	△190,734
財務活動によるキャッシュ・フロー	△208,141	△207,500
現金及び現金同等物に係る換算差額	642	449
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,131,426	2,243,410
現金及び現金同等物の期首残高	2,836,362	3,026,208
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 4,967,789	* 5,269,619

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、当会計基準等の適用が四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期貸借対照表関係)

※ 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前事業年度 (2022年12月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年6月30日)
流動資産(その他)	32,360千円	41,227千円
投資その他の資産	2,200千円	2,200千円

(四半期損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
従業員給与手当	255,155千円	255,471千円
賞与引当金繰入額	19,899	22,003
退職給付費用	7,831	10,465

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
現金及び預金勘定	5,683,915千円	5,985,753千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△716,126	△716,134
現金及び現金同等物	4,967,789	5,269,619

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月29日 定時株主総会	普通株式	190,736	32.00	2021年12月31日	2022年3月30日	利益剰余金

(注) 2022年3月29日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(株式付与ESOP信託口)が保有する当社株式に対する配当金3,273千円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年3月28日 定時株主総会	普通株式	190,734	32.00	2022年12月31日	2023年3月29日	利益剰余金

(注) 2023年3月28日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(株式付与ESOP信託口)が保有する当社株式に対する配当金2,710千円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社が有している関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)及び当第2四半期累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

当社は、建設コンサルタント事業並びにこれらに付帯する業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
建設コンサルタント部門	3,100,426	3,475,651
情報処理部門	315,831	264,489
合計	3,416,257	3,740,141

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純利益	65円29銭	88円71銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	382,487	521,274
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	382,487	521,274
普通株式の期中平均株式数(株)	5,858,227	5,875,917

(注) 1. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第2四半期累計期間102,300株、当第2四半期累計期間84,550株であります。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月4日

オリジナル設計株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 尾川 克明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西村 大司 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているオリジナル設計株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの第62期事業年度の第2四半期会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（2023年1月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、オリジナル設計株式会社の2023年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通

じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。